

『 一 支 国 』

2017 . 新年号

2016年の出来事



8月
インターンシップ研修



9月
動物愛護
フェスティバル



6月 家畜展



6月家保推進会議



11月
老岐地区防疫演習



老岐振興局農林水産部 老岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県老岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp FAX : (0920)45-3386

新年の挨拶



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ち溢れた初春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

畜産を取り巻く情勢は、飼養者の高齢化や後継者不足による繁殖雌牛頭数の減少、配合飼料価格の高止まりによる収益性の悪化、TPPの影響による先行きの不透明感等、多くの課題を抱えています。このような中、本県の農業産出額は、6年連続増加し、特に肉用牛は高位で推移しており、生産者と関係者皆様方のご尽力によるものと感謝いたします。また、県としましては、平成28年度に策定した「新ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、生産・流通・販売対策を軸とし、所得を向上させる取り組みを行っています。特に、畜産においては、畜産クラスター事業を活用し、収益力向上と増頭対策などにより経営の安定、所得の向上を支援いたします。更に、今年は宮城全共が開催されますので、前回大会に引続き優秀な成績を収め、長崎和牛の名声が揺るぎないものとなるよう関係機関と一つになり取組を行ってまいります。

一方、家畜衛生については、昨年11月以降、全国各地の野鳥等で高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認され、家きんでの発生もみられており、これまでにない危機的状況にあります。また、口蹄疫は近隣諸国での発生が継続しており、年末年始及び春節を迎える時期は、これらの国々との物流が盛んになることからウイルスの侵入リスクは更に高くなると思われれます。このように鳥インフルエンザや口蹄疫などの発生が危惧されることから、畜産農家の皆様におかれましては、家畜伝染病の侵入防止のため飼養衛生管理基準の遵守徹底に努めて下さい。

本年も、家畜伝染病の発生防止に努めるとともに、生産性の向上や安全な畜産物の生産等、皆様方の所得向上が図られますよう、関係機関と連携し、所員一丸となって取組んでまいりますので、ご支援、ご協力をよろしく願います。

壱岐家畜保健衛生所 所長 橋本哲二

家畜伝染病防疫演習を実施しました

去る11月30日に口蹄疫及び鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました。

演習では、午前中に市や建設業協会壱岐支部を対象に家畜伝染病発生時の消毒ポイント作業の説明や作業演習を実施しました。午後からは、防疫作業従事者の健康診断、防護服の着脱、生きた鶏を使った捕鳥作業、殺処分（模擬）の手順を確認しました。また、暗い場所で紫外線を当てると光る塗料（手洗いチェッカー）を用いた防疫作業者の防護服脱衣後の汚染状況確認では、適切な防護服の脱衣が行われたため、汚染された作業員はいませんでした。



車両消毒作業

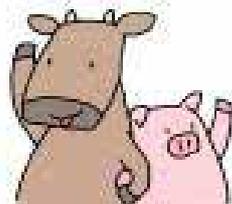


捕鳥作業

平成29年の定期報告をお願いします！

家畜を飼養している方は、家畜伝染病予防法により1年に1度県への報告が義務付けられています。

昨年提出された方も、今年の提出が必要になりますので、よろしくをお願いします。



対象者：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼養するすべての方

報告する内容

基本情報 (所定の様式)
家畜所有者と管理者の氏名、住所、農場の名称と住所、家畜の種類と頭羽数
飼養衛生管理基準の遵守状況 (所定の様式)
農場敷地の平面図 (~ は様式自由)
衛生管理区域の出入口、消毒施設の設置箇所を図中に明示したものの設置した消毒設備の種類 (例：踏込消毒槽、動力噴霧機、石灰撒布等)
飼養頭数に応じた埋却地の確保状況について
いずれも平成29年2月1日現在

平成28年に届出を行っている方で、畜舎の新・増築、消毒方法や埋却地の変更等がなければ、およびの提出になります。

なお、少頭(羽)数飼養者の方は、「基本情報」のみの報告となります。

<少頭(羽)数飼養の基準>

牛、水牛、馬 1頭	
鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし 6頭	未満
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥 100羽	未満
だちょう 10羽	未満

各種様式については個人宛てに配布しますが、必要な方は家畜保健衛生所および農協各支所にも置いてありますので、ご利用下さい。

ご不明な点等があれば、家畜保健衛生所までお問合せください。



国内で高病原性鳥インフルエンザが発生！

平成28年11月28日以降、国内の家きんで高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、九州内でも発生しています。また、冬の渡り鳥の飛来シーズン以降、全国各地において死亡野鳥等からも高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。

国内のどこで発生してもおかしくない状況ですので、家きん飼養者を含む畜産関係の皆様は、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や早期発見・通報などの徹底に万全を期し、最大限の警戒に努めて下さい。

<これまでの発生状況> ※H28.12.27現在

H28.11.28	青森県青森市	あひる (約1万8千羽)
H28.11.28	新潟県関川村	採卵鶏 (約31万羽)
H28.11.30	新潟県上越市	採卵鶏 (約23万羽)
H28.12.2	青森県青森市	あひる (約5千羽)
H28.12.16	北海道清水町	採卵鶏 (約21万羽)
H28.12.19	宮崎県川南町	肉用鶏 (約12万羽)
H28.12.27	熊本県南関町	採卵鶏 (約10万羽)

～家きん飼養農家の皆様へのお願い～

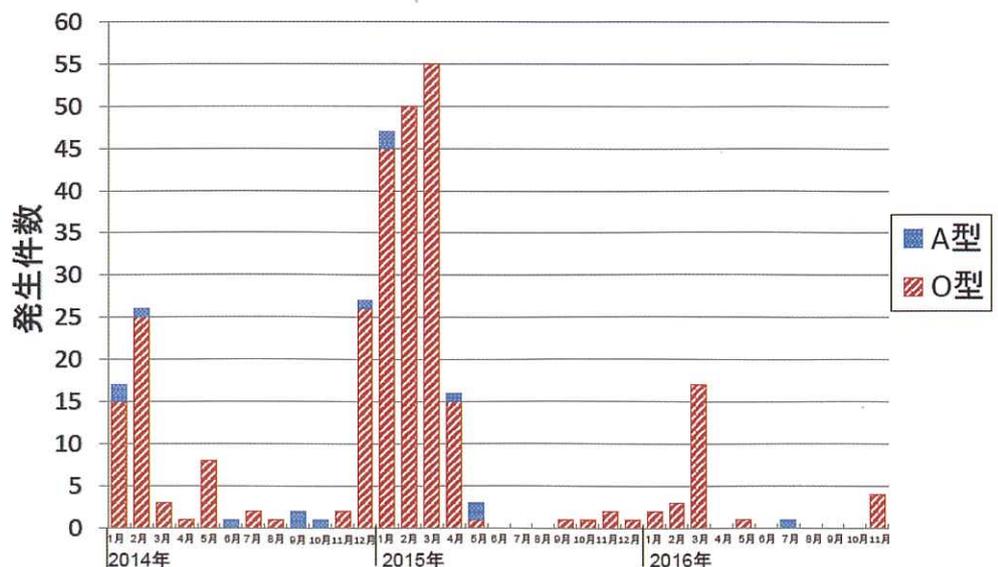
- ①農場および鶏舎出入口の消毒を徹底して下さい。
- ②野生動物侵入防止対策の徹底強化をお願いします。
※防鳥ネットに穴が空いた場合には、早急に修繕をお願いします。
- ③家きんに異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所へ通報をお願いします。

海外における口蹄疫発生状況

東アジアでは口蹄疫が継続して発生しており、平成28年11月には中国やロシアで発生しています。農場内にウイルスを持ち込むことのないように、農場に入る人や物、車両の消毒といった、飼養衛生管理の徹底をお願いします。また、口蹄疫の発生国への渡航はできるだけ控えてください。

東アジア地域*における口蹄疫の月別発生件数の推移(2014年～)

(*中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、ロシア(極東ロシア・サバイカリエ地方)、モンゴル、カザフスタン(東カザフスタン))



2016年12月6日現在

※2014年12月の香港における発生(1件)は、血清型が不明のため本グラフに含めていない 出典: OIE 等

薬は正しく使いましょう！



動物用医薬品を正しく使用して、安全・安心な畜産物を生産しましょう。

安全・安心な畜産物を生産するためのポイント

- ① 薬は獣医師の指示に従って使用しましょう。
- ② 投薬中や投薬後の動物・畜舎には表示を行い、出荷時に休薬（出荷制限）期間を間違えないようにしましょう。
- ③ 出荷する動物や牛乳・卵を出荷している動物は治療記録を確認しましょう。
- ④ 書類や帳簿を保管しましょう。
 - ・動物用医薬品の購入記録や使用記録
 - ・動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書

管内でイバラキ病様疾病が発生

平成28年11月、島内の成牛1頭が食欲低下、嚥下困難、流涎を呈し、検査の結果、**流行性出血病ウイルス（EHDV）血清型7によるイバラキ病様疾病**と判明しました。

本ウイルスはイバラキウイルスと同類のウイルスであり、症状もイバラキ病に非常に類似しています（発熱、食欲不振、泡沫性流涎など。その後、発症牛の一部に嚥下障害が発生。また、過去の事例では死流産がみられたことも）。

本病は平成28年9月に福岡県で確認され、その後、長崎県下の他地域でも本病を疑う症例が複数確認されています。



（発症牛の様子）

本ウイルスは吸血昆虫（主にヌカカ）によって媒介されるため、感染防止対策として殺虫剤や忌避剤の散布も挙げられますが、実際のところあまり大きな効果は期待できません。また、発熱や食欲低下の段階で的確な対症療法を行えば回復する可能性は高いのですが、嚥下障害を発症した場合は、誤嚥性肺炎などから死亡するケースも少なくありません。

本病による被害を最小限にするためには、**早期発見・早期治療**が非常に大切なポイントとなりますので、日頃から飼養牛の観察を徹底し、早期の異状発見に努めましょう。

第8回壱岐市和牛共進会開

平成28年10月26日、壱岐家畜市場で第8回壱岐市和牛共進会が開催されました。今回は、来年9月に宮城県で開催される、第11回全国和牛能力共進会の出品候補対象牛を中心に、4部門で延べ60頭が出品されました。

出品牛は何れも発育良好で、栄養度についても、ほとんどが適正な範囲内にあり、適切な飼養管理ができていると感じられました。

粒ぞろいの牛が揃っていたため、審査は各部とも接戦となりましたが、審査の結果、下記のとおり各部の主席牛(群)が決定しました。

【第1部】(子牛) 生後満6か月以上11か月未満
め2249号(金太郎3 - 福之国 - 安平)
グランドチャンピオン受賞
出品者 郷ノ浦町 目良 初男 氏



【第2部】(若雌) 生後満12か月以上18か月未満
ほきやま14号(百合茂 - 平茂晴 - 安福久)
出品者 郷ノ浦町 高村 修功 氏



【第3部】(繁殖雌牛) 県有種雄牛で産暦が二産
以上のもの
かつこ号(勝乃勝 - 平茂勝 - 牛若丸)
出品者 勝本町 斉藤 秀和 氏

【第4部】(高等群) 高等登録もしくは高等登録資格を有する母牛とその
娘孫の3頭セット
母牛 みつふく 8号(勝忠平 - 美津福 - 糸晴)
娘牛 みつふく 10号(安福久 - 勝忠平 - 美津福)
孫牛 みつふく 12号(平茂晴 - 安福久 - 勝忠平)
出品者 石田町 久原 忠士 氏



つぶやき

昨年の秋はいつの間を通り過ぎた感があり、本格的な秋イカシーズンもあっさりスルーしたようで、本命のアオリイカが釣れず苦し紛れの魚狙い。すると人生初のヒラメ、マゴチがヒット！これはこれで高級魚。YouTubeの助けを借りて、見よう見まねの包丁捌き。お造りとしての見た目のまずさを見事素材でカバーし、あらの味噌汁とともに頭から尾ヒレまで全て堪能させていただきました。あらためて自然の恵みに感謝ですね。(う)